

第3弾にて支給を受けられた方で、現在も引き続きご使用中(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一である)の方は、
第5弾新規申請・手続きは不要です。

第5弾

LPガス価格高騰対応生活者等支援金支給事業

LPガス (プロパンガス) **生活者**

支援金のお知らせ



エネルギー等の価格高騰の影響による支援として
LPガスを利用している契約者を対象に
支援金を支給します。

この事業は関係市町村及び熊本県の補助により実施しています。
この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。

申請は
オンラインで
お早めに!

支援金額

3,000円を
1契約につき1回限り支給します



支援金申請
特設Webサイト

※申請期間内に転居された方・一度受給された方は、2回目の申請はできません。

申請期間 令和8年6月1日(月)～令和8年8月31日(月)消印有効

支給期間: 令和8年7月22日(水)～令和8年10月上旬

第3弾(支援金5,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLP
ガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第3弾と同一の口座へお振込いたします。
令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

荒尾市、西原村、山江村の方は、全て新規申請となります。ご了承ください。

支援対象者

① 次の市町村内でLPガスを利用している契約者(個人名義)

※都市ガス契約は対象外です。所得制限はありません。

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、
美里町、玉東町、長洲町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、
益城町、甲佐町、山都町、氷川町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町

② 熊本市内でLPガスを利用している事業者(屋号、法人)

※熊本市以外の事業者(屋号、法人)は対象外です。



LPガス生活者支援金 (プロパンガス)



申請方法(新規の方)

第3弾(支援金5,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLPガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第3弾と同一の口座へお振込いたします。令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

申請方法

下記の書類を用意し、申請期間 令和8年6月1日(月)~令和8年8月31日(月)消印有効までにお申し込みください。

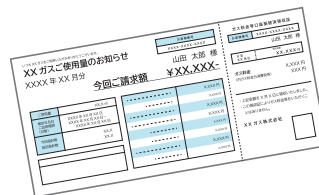
1 申請書(郵送の場合)

下記の専用Webサイトからダウンロードできます。
また契約されているLPガス販売店からも取得できます。

2 契約に関する以下の情報が明記された書類の写し

- 間近1ヶ月のもので、使用量が0.1m³以上あることが確認出来るもの
- 契約者名・使用地住所・LPガス販売店が確認出来るもの

(例) 検針票※検針票に上記情報が記載されていない場合は、LPガス販売店にご相談ください。



3 振込先に関する以下の情報が明記された書類の写し

- 口座名義人(フリガナ) ※LPガス契約者名義の口座に限ります
- 金融機関名(金融機関コード) ● 支店名(店番号)
- 口座種別 ● 口座番号

(例) 通帳(見開き)コピー、キャッシュカードコピー、ネットバンキングの当該情報が記載されたページのコピー 等



申請に必要な書類など詳しくは下記の二次元コードからホームページをご覧ください

※熊本県LPガス協会ホームページからもアクセスできます。

オンラインの場合

申請に必要な書類(上記②と③)を手元に用意し、専用Webサイトより申請してください。

オンライン申請は
こちらから



支援金事務局からの連絡・通知についてはメールにてお送りいたします。

郵送の場合

申請書は専用サイト(右の二次元コード)からダウンロードできます。申請書に記入し、必要な書類と共に下記まで郵送してください。
※郵送に係る費用はご負担ください。



〒810-0072
福岡市中央区長浜1-1-35
新KBCビル5階 株式会社JTBビジネストラנסフォーム
熊本県LPガス支援金審査センター 宛

事業内容・申請・支給に関するお問い合わせ先

熊本県LPガス生活者支援金コールセンター

096-300-8202

平日(祝日除く) 9:00~17:00

実施主体：一般社団法人 熊本県LPガス協会